

# 2023年度 上越総合病院

## NST 療法士認定制度 臨床実地修練要項

当院は日本臨床栄養代謝学会（JSPEN）から栄養サポートチーム（以下；NST）教育施設として認定された施設です。

本臨床実地修練は NST 専門療法士取得又は NST 加算「施設基準」の所定の研修 40 時間以上のカリキュラムとなっています。

### 1. 目的

NST 専門療法士として必要な知識を身につけ、多職種と連携を図り、高度で専門性ある栄養管理を推進していくための技術を習得する。

### 2. 対象者

医療機関に従事する医療従事者

管理栄養士、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、診療放射線技師

### 3. 募集人数

5 名程度

（研修の全日程に参加できる方のみとさせていただきます。）

\* 定員になり次第募集を締め切り、申込多数の場合、事務局にて調整させていただきます。

### 4. 研修期間

下記日程の各火曜日 9：00～18：00（全 5 回×8 時間＝40 時間）【\* 初日のみ 8：45 集合】

2023 年 6/20、27、7/4、11、19

### 5. 実地場所

新潟厚生連 上越総合病院

〒943-8507 新潟県上越市大道福田 616 番地

### 6. 研修内容

下記「NST 専門療法士 臨床実地修練カリキュラム」を参照ください。

（\* 状況により内容を一部変更することがあります）

### 7. 研修経費の負担等

1) 参加費：30,000 円（\* 指定口座への振り込み）

\* 研修申し込み受付後、別途ご連絡いたしますので、研修初日までにお振込み願います。

2) 研修参加のための旅費・滞在費等は、研修参加者の負担となります。

### 8. 修了証書の発行

研修終了後、当院にて学会への申請を行い、修了証書が届き次第、受講修了者へ郵送にて送付いたします。

## 9. 申し込み方法

下記の【様式⑤】「臨床実地修練申込書」に必要事項を記入いただき、郵送にて申し込みください。

申し込み締め切り 2023年5月8日（月）消印有効

送付先

〒943-8507 新潟県上越市大道福田 616 番地

上越総合病院 NST 事務局 栄養科 宛

\* 申込の受付については、「臨床実地修練申込書」記載のメールアドレスへご連絡させていただきます。

## 10. 問い合わせ

〒943-8507 新潟県上越市大道福田 616 番地

上越総合病院 NST 事務局 栄養科

電話番号： 025-524-3000（代表） メールアドレス：eiyo@joetsu-hp.jp

一般社団法人 日本臨床栄養代謝学会  
NST 専門療法士認定制度 認定教育施設  
臨床実地修練カリキュラム計画書

|                              |                                |
|------------------------------|--------------------------------|
| 認定教育施設名                      | 新潟厚生連 上越総合病院                   |
| 認定施設番号                       | 10720792                       |
| 臨床実地修練期間（西暦）<br>（※届出書の期間と一致） | 自2023年 6月20日～ 至 2023年7月18日（予定） |

| カリキュラム内容                            |        |
|-------------------------------------|--------|
| 項目                                  | 時間     |
| 病棟回診                                | 5時間    |
| カンファレンス                             | 3時間    |
| 講義                                  | 14.5時間 |
| 栄養評価等実技                             | 14.5時間 |
| その他                                 | 3時間    |
| その他カリキュラムの内容<br>・症例検討及び報告<br>・<br>・ |        |
| 臨床実地修練<br>合計時間                      | 40時間※2 |

| 臨床実地修練における厚生労働省が<br>指定する研修別実施時間※3 |                   |
|-----------------------------------|-------------------|
| 厚生労働省 指定研修別                       | 指定研修別<br>実施合計時間※1 |
| イ：栄養障害例の抽出・早期対応（スクリーニング法）         | 5時間               |
| ロ：栄養薬剤・栄養剤・食品の選択・適正使用法の指導         | 5時間               |
| ハ：経静脈栄養剤の側管投与方法・薬剤配合変化の指摘         | 2時間               |
| ニ：経静脈輸液適正調剤法の取得                   | 4時間               |
| ホ：経静脈栄養のプランニングとモニタリング             | 4時間               |
| ヘ：経腸栄養剤の衛生管理・適正調剤法の指導             | 2時間               |
| ト：経腸栄養・経口栄養のプランニングとモニタリング         | 4時間               |
| チ：簡易懸濁法の実施と有用性の理解                 | 2時間               |
| リ：栄養療法に関する合併症の予防・発症時の対応           | 3時間               |
| ヌ：栄養療法に関する問題点・リスクの抽出              | 4時間               |
| ル：栄養管理についての患者・家族への説明・指導           | 3時間               |
| ヲ：在宅栄養・院外施設での栄養管理法の指導             | 2時間               |
| ワ：その他                             | 時間                |
| 臨床実地修練における厚生労働省が<br>指定する研修別実施合計時間 | 40時間<br>※3        |